平成25年9月20日発行

新潟くらしの安全かわら版

きーつけなせや Vol.8

発行:新潟県消費者行政課
〒950-8570
新潟市中央区新光町4－1
電話:025-280-5464
FAX :025-284-0075
【新潟県くらしの安全情報サイト】
http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html

事故情報　古い扇風機の火災事故に気をつけて！
ー扇風機を片付ける際には、製造年を確認ー

製造から35年以上経過した扇風機で、この夏、全国で7件の火災事故が発生しています。
このため、扇風機の異常を感じた場合には、直ちに使用を中止し、製造事業者等へのご連絡をしてください。また、家庭だけでなく、学校や施設などに設置している扇風機にもご注意ください。
なお、扇風機を片付ける際には、製造年を確認していただくようお願いします。

このような時は直ちに使用を中止し、製造事業者や販売店に連絡してください！

●電源コードが折れ曲がったり破損している。

●電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定。

【最近の事故品と同機種・型式の製品外観】

S-40DA
東京芝浦電気
株式会社

EF-6KJ
三洋電機
株式会社

EF-6NAY
三洋電機
株式会社

H-30DL
東京芝浦電気
株式会社

EF-6EZ
三洋電機
株式会社

PJ-305KT
シャープ
株式会社

EF-6ER
三洋電機
株式会社

PJ-403FS
シャープ
株式会社

消費者庁　News　Release　H25.9.6公表資料より

事故情報　電動車いすに安全に乗ろう

★ **事故の概要**

（事例１）操作ミス等により転落・転倒・衝突した事故

（事例２）ハンドル形電動車いすを使用していたところ、踏切内で電動車いすが停止したため電車と接触し、重傷を負った。→踏切内でバッテリー切れ

（事例３）ベッドからジョイスティック形電動車いすに移乗した直後に電動車いすが後方に転倒し、負傷した。 →　使用者が電動車いすの転倒防止バーを格納したまま移乗しようとした際に、バランスを崩して後方に転倒し、事故に至ったものと推定されます。なお、取扱説明書には、「転倒防止バーを使用する」旨、記載されていました。

ハンドル形電動車いす
主に高齢者が使用することが多い。

ジョイスティック形電動車いす
主に障害のある人が使用することが多い
が高齢者も使用することがある。

事故を防止するために

取扱説明書の注意事項を守り、特にに次の点に注意してください。

◇安全運転講習会等への参加など、正しい使用方法の習得

①初めて運転する場合は、安全な使用方法の指導を個別に受けるか安全運転講習会等に参加し、慣れるまでは安全な広い場所で十分に練習する。
②運転に慣れてからも、定期的に安全運転講習会等に参加する。

◇運転時の注意

①走行中は、わき見運転をしない。
②走行中は、路肩に寄りすぎない。
③坂道を下る際は、速度を遅めに設定する。

PSマガジンvol. 200　9月10日号、ＮＩＴＥ（ナイト）News Release 9月12日

お知らせ　弁護士による無料相談　～消費生活移動相談室～

新潟県消費者行政課では、契約トラブルや借金・ローンの返済、欠陥商品に関する被害等の弁護士による相談会を開催します。
秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

日　時	会　場
10月19日（土）9時～12時	五泉市福祉会館 申込先:0250-43-3911（五泉市商工観光課）